

日出町告示第16号

平成24年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成24年2月27日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成24年3月5日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

池田 淳子君	藤井 博幸君
工藤 健次君	安部 三郎君
田原 忠一君	森 昭人君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 隆信君
熊谷 健作君	佐藤 二郎君
佐藤 克幸君	笠置 久夫君
城 美津夫君	

3月7日に応招した議員

3月23日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成24年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成24年3月5日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成24年3月5日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
について(専決処分)

日程第7 承認第2号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第8 議案第1号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

日程第9 議案第2号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
について

日程第10 議案第3号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
について

日程第11 議案第4号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
について

日程第12 議案第5号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
について

日程第13 議案第6号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)につ
いて

日程第14 議案第7号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
について

日程第15 議案第8号 平成24年度日出町一般会計予算について

日程第16 議案第9号 平成24年度日出町国民健康保険特別予算について

日程第17 議案第10号 平成24年度日出町簡易水道特別会計予算について

- 日程第18 議案第11号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第12号 平成24年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第13号 平成24年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第14号 平成24年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第15号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第23 議案第16号 平成24年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第17号 日出町協働指針策定委員会条例の制定について
- 日程第25 議案第18号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第19号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第27 議案第20号 萬里図書館設置条例の一部改正について
- 日程第28 議案第21号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第29 議案第22号 公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第23号 特別会計条例の一部改正について
- 日程第31 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第32 議案第25号 日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第26号 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第27号 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
- 日程第35 議案第28号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第36 議案第29号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第37 議案第30号 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 日程第38 議案第31号 事務の委託に関する協議について（臼杵市）
- 日程第39 議案第32号 事務の委託に関する協議について（津久見市）
- 日程第40 議案第33号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（大分市）
- 日程第41 議案第34号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（別府市）
- 日程第42 議案第35号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（杵築市）
- 日程第43 議案第36号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（由布市）
- 日程第44 議案第37号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（九重町）
- 日程第45 議案第38号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（中津市）
- 日程第46 議案第39号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（宇佐市）

- 日程第47 議案第40号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（国東市）
日程第48 議案第41号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（竹田市）
日程第49 議案第42号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（佐伯市）
日程第50 議案第43号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（豊後大野市）

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決
日程第6 承認第1号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
について（専決処分）
日程第7 承認第2号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
日程第8 議案第1号 平成23年度日出町一般会計補正予算（第6号）について
日程第9 議案第2号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について
日程第10 議案第3号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
について
日程第11 議案第4号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
について
日程第12 議案第5号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
について
日程第13 議案第6号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）につ
いて
日程第14 議案第7号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について

- 日程第15 議案第8号 平成24年度日出町一般会計予算について
- 日程第16 議案第9号 平成24年度日出町国民健康保険特別予算について
- 日程第17 議案第10号 平成24年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第18 議案第11号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第12号 平成24年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第13号 平成24年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第14号 平成24年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第15号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第23 議案第16号 平成24年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第17号 日出町協働指針策定委員会条例の制定について
- 日程第25 議案第18号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第19号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第27 議案第20号 萬里図書館設置条例の一部改正について
- 日程第28 議案第21号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第29 議案第22号 公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第23号 特別会計条例の一部改正について
- 日程第31 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第32 議案第25号 日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第26号 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第27号 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
- 日程第35 議案第28号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第36 議案第29号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第37 議案第30号 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 日程第38 議案第31号 事務の委託に関する協議について（臼杵市）
- 日程第39 議案第32号 事務の委託に関する協議について（津久見市）
- 日程第40 議案第33号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（大分市）
- 日程第41 議案第34号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（別府市）
- 日程第42 議案第35号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（杵築市）
- 日程第43 議案第36号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（由布市）

- 日程第44 議案第37号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（九重町）
 日程第45 議案第38号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（中津市）
 日程第46 議案第39号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（宇佐市）
 日程第47 議案第40号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（国東市）
 日程第48 議案第41号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（竹田市）
 日程第49 議案第42号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（佐伯市）
 日程第50 議案第43号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（豊後大野市）

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 池田 淳子君 | 2番 | 藤井 博幸君 |
| 3番 | 工藤 健次君 | 4番 | 安部 三郎君 |
| 5番 | 田原 忠一君 | 6番 | 森 昭人君 |
| 8番 | 後藤 佑君 | 9番 | 白水 昭義君 |
| 10番 | 佐野 故雄君 | 11番 | 佐藤 隆信君 |
| 12番 | 熊谷 健作君 | 13番 | 佐藤 二郎君 |
| 14番 | 佐藤 克幸君 | 15番 | 笠置 久夫君 |
| 16番 | 城 美津夫君 | | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	工藤都四男君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君

政策推進課長	越智 好君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	河野 王見君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	村井 栄一君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	小野裕一郎君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	八坂 司君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時00分開会

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。平成24年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、まことに御苦勞に存じます。今期定例会には、平成24年度日出町一般会計予算など承認2件、議案43件が提案されています。議員各位には、慎重に御審議を賜り適切な議決をいただくとともに、議会運営につきましても、格別の御協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

・

開会、開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、平成24年第1回日出町議会定例会を開会します。これより本日の会議を開きます。

・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（城 美津夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、田原忠一君、10番、佐野故雄君を指名します。

・

日程第2．会期の決定

議長（城 美津夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先日27日の議会運営委員会において、本日から3月23日までの19日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの19日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（城 美津夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本年2月17日に宇佐市において開催されました平成24年の大分県町村議会議長会役員会について、報告いたします。

この委員会は、県内4市町村の議長が構成する役員会に議決権を与え、総会にかわり開催されることになったものであります。

全国町村議会議長会会長表彰の伝達後、議事に入り、会務報告、平成24年度事業計画（案）並びに歳入歳出予算（案）が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

次に、平成24年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 平成24年第1回別杵速見地域市町村圏事務組合議会定例会の御報告を申し上げます。

去る2月15日に開会されました、平成24年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を御報告いたしますと、別府市議会議事堂におきまして午前10時から本会議が開会され、今期上程されました議案は、平成23年度補正予算1議案、平成24年度当初予算5議案、予算外議案3件の計9議案でございました。

議第1号平成23年度別杵速見地域広域市町村圏事業組合藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）については、今回の補正額は6億2,746万3千円を減額するもので、補正額の予算額は17億7,253万7千円となっております。

平成24年度当初予算についてですが、議第2号平成24年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計補正予算について、歳入歳出予算の総額は14億7,800万円としております。歳入の主な内容といたしましては、広域圏事業を行うための財源として2市1町からの負担金を分担金及び負担金に計上しております。歳出の主な内容としては、民生費、衛生費で各特別会計への繰出金を計上しております。

議第3号平成24年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計については、歳入歳出予算の総額は4億2,291万円としております。歳入の主な内容としては、財政調整基金の広寿苑分を計上しております。歳出の主なものとして、諸般の解体工事費、広寿苑事業費等の負担金を計上しております。

議第4号平成24年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬祭場特別会計について、歳入歳

出予算の総額は8千万円としております。歳入の主な内容として、火葬室等使用料、一般会計からの繰入金を計上しております。歳出の主な内容として、火葬業務委託料、施設等補修工事を計上しております。

議第5号平成24年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合予算の総額は、53億4千万円としております。歳入の主な内容として、施設使用料、更新事業に伴う環境型社会形成推進交付金、ごみ処理施設整備事業債、一般会計からの繰入金を計上しております。歳出の主な内容として、ごみ焼却処理施設に要する経費として焼却炉等補修工事費、ごみ処理施設建設に要する経費として更新事業建設工事費として計上しております。

議第6号平成24年度別杵速見地域広域市町村圏事業組合介護認定審査会特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、3,150万円としております。歳入の主な内容として一般会計からの繰入金を計上しております。歳出の主な内容として介護認定審査会委員の報酬を計上しております。

次に、予算外議案についてですが、議第7号別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の廃止については、当組合特別養護老人ホーム広寿苑民間移管に伴い閉所するため条例を廃止するものであります。

議第8号財産の譲与について、議案第9号財産の譲与については、当組合議会特別養護老人ホーム広寿苑の民間移管による閉所に伴い、備品等を移転先でございます社会福祉法人太陽の家及び広寿苑協力医務機関であります杵築市立山香病院に譲与をすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求めるものであります。

以上の9議案は、福祉環境衛生の各委員会審査を経て、議第1号、議第2号、議第3号、議第4号、議第6号は全員異議なく、議第5号、議第7号、議第8号、議第9号は、賛成多数により可決されました。

以上で、平成24年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の御報告といたします。以上であります。

議長（城 美津夫君） 次に、平成24年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、白水昭義君に報告をお願いします。9番、白水昭義君。

議員（9番 白水 昭義君） 平成24年第1回杵築速見消防組合議会定例会が、去る24日に開催されましたので、その概要を御報告いたします。今期定例会に提出されました議案は、2件でございます。

まず、議案第1号平成24年度杵築速見消防組合予算についてであります。

平成24年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ9億1,376万4千円で昨年と比較いたしまして、9,572万5千円の減額であります。

歳入につきましては、予算の99%が杵築市、日出町からの負担金で、日出町の負担金は4億2,070万円で、昨年に比較して2,382万9千円の減額となっております。

歳出の主なものは、議会費が155万1千円で、総務費は9億63万1千円で、職員の人件費をはじめ、需用費、及び退職手当積立金等が主なものであります。

次に、議案第2号平成23年度杵築速見消防組合補正予算(第2号)についてであります。

補正額は8,792万3千円の増額で、主な内容は、救助工作車の購入金額の確定及び杵築消防署解体工事の遺跡発掘調査が必要なことから、工期日数不足による減額並びに今年3月に退職する職員3名分の退職手当の計上が主なものであります。両議案とも全会一致で可決であります。

以上で、平成24年第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

議長(城 美津夫君) 次に、平成24年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、佐野故雄君に報告をお願いします。10番、佐野故雄君。

議員(10番 佐野 故雄君) 平成24年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が、去る2月22日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。本定例会に上程されました案件は議案2件であります。

まず、議案第1号平成23年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算(2号)についてであります。

補正額は、840万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3,473万9千円とするものであります。この補正は、歳入では分担金及び負担金で842万6千円の増額、歳出では業務用薬品、修繕料などの需用費関係や委託料等細部の見直しにより減額したものを2,594万円、施設整備積立基金として積み立てるものであります。

次に、議案第2号平成24年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,170万円であります。前年度対比で34.2%の減の予算であります。

まず、歳入の主なものでありますが、市町負担金1億7,312万3千円、事業費補正負担金3,488万5千円、衛生手数料345万2千円等であります。

次に、歳出であります。議会費及び総務費は、7,511万5千円で前年度対比315万6千円の増額であります。これは主として人件費等によるものであります。衛生費は、1億1,160万5千円で前年度対比1,226万5千円の減額であります。これは、維持補修工事等に減ったためであります。公債費は、2,398円で、前年度対比1億89万1千円の減額であります。これは、平成8年度に借り入れた起債償還が終了したためであります。予備費につきましては、100万円で前年度と同額であります。

以上、上程されました議案2件につきましては、審議の結果、全員一致で原案どおり可決いたしました。

これをもちまして、甚だ簡単でございますが、平成24年第1回杵築速見環境浄化組合定例会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、平成24年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会副議長、佐藤二郎君に報告をお願いします。13番、佐藤二郎君。
議員（13番 佐藤 二郎君） 平成24年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が、去る2月20日に大分県医師会館で行われましたので、その報告をいたします。

お断りをいたします。報告をいたします議案には、大分県後期高齢者医療広域連合の文言がつきますが、報告の中では省かせていただきます。御了解いただきたいと思います。

今期定例会に提案されました議題は、議案第1号平成23年度一般会計補正予算第2号について、議案第2号、平成23年度特別会計補正予算第3号について、議案第3号平成24年度一般会計予算について、議案第4号として平成24年度特別会計予算について、議案第5号職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第6号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、議案第7号後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第8号第二次広域計画の策定についての8議案でありました。

それでは、順次概要を説明いたします。

議案第1号平成23年度一般会計補正予算第2号につきましては、1億2,335万円を減額し、補正後の予算総額を7億1,343万9千円にするものでありました。主なものは、構成市町村の事務費負担金である歳入、の分担金負担金を1億2,349万7千円減額し、歳出の総務費で派遣職員人件費負担金を4,157万6千円減額をいたしておりました。

次に、議案第2号平成23年度特別会計補正予算第3号につきまして、説明をいたします。

8億4,167万3千円を増額し、補正後の予算総額を1,715億3,856万6千円にするものであります。その主なものは、歳入では、保険料等負担金の市町村支出金を2億173万6千円減額をしております。国庫支出金において、保険料等軽減措置に伴う財源補てん分、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を10億4,254万3千円増額しておりました。歳出では、基金積立金に利子を加えた額の計上でありました。

次に、議案第3号平成24年度一般会計予算について説明いたします。

一般会計予算は、構成市町村からの共通経費負担金と財政調整基金繰入金が主な財源であり、厳しい財政状況から最小の経費で広域連合事務局の運営をするということを理念に置き組まれたと、このような説明がありました。そのようなことから、平成24年度一般会計予算の規模は、8億3,230万6千円にするものであります。

主なものを申し上げます。歳入では、構成市町村からの事務費負担金7億7,706万2千円、繰入金平成22年度決算剰余金の一部5,407万3千円を財政調整基金に繰入金として計上をされております。

次に、歳出の主のものを申し上げます。総務費は、事務所借り上げ料等及び派遣職員29人分の人件費負担金等で、2億9,116万7千円、民生費で、特別会計繰出金として5億3,498万1千円を計上しております。

次に議案第4号平成24年度特別会計予算について申し上げます。

特別会計では、平成24年度、5年度の保険料改定の基礎となった医療費の伸びを考慮し、保険料等財源確保することが基本にございました。24年度の予算の規模は、1,712億1,968万8千円であります。主な中身につきまして御説明いたします。

まず、歳入の市町村支出金につきましては、構成市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金として226億5,490万4千円を計上しております。国庫支出金につきましては、国の負担割合が12分の3となる療養給付費等負担金及び財政調整交付金等で570億5,662万1千円を計上しております。県支出金につきましては、県の負担割合が12分の1となる療養給付費等負担金で140億8,256万4千円を計上しております。

次に、支払基金交付金は、被用者保険等からの支援金として医療費のおおむね4割相当分691億7,599万8千円を計上しております。

次に、主な歳出について申し上げます。

初めに、保険料給付費につきましては、被保険者の窓口負担を除く療養給付費及び高額医療費等で、1,687億1,570万2千円、県財政安定化基金拠出金につきましては、平成24年度、25年度の医療給付費見込み額の0.09%を計上しております。保険事業費につきましては、高齢者の健康維持を図るための健康診査委託料等で4億6,173万2千円を計上いたしました。

次に、議案第5号職員の給与に関する条例の一部改正については、国の給与改定に準じ所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正につきましては、平成24年度以降における保険料減額のための財源として、当該基金を活用するため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、後期高齢者医療制度の保険料率は、2年間を財政運営期間として定められており、今24年度及び25年度の保険料率を改正するもので、さきのマスコミ報道にもありましたように均等割額を4万7,100円から4万8,500円に、所得割率を8.78%から9.52%に引き上げるものであります。

次に、議案第8号第二次広域計画の策定について、平成19年7月に策定しました平成23年までを計画の期間とする第一次広域計画で掲げた基本理念及び基本方針を踏襲し、引き続き関係市町村と連携しながら後期高齢者医療制度の安定的な運営を行っていくため、平成24年度から5年間を計画期間とする第二次広域計画を策定するものであります。

以上、提案されました8議案は、慎重審議をいたしました結果、すべて可決されました。甚だ簡単な説明でしたが、これで平成24年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告とさせていただきます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（城 美津夫君） 日程第4．行政報告を行います。町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成24年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

早速行政報告を申し上げます。

平成23年度の一般会計決算見込みにつきまして、御報告を申し上げます。正式には5月末に出納を閉鎖し、計数の精査後、議会で審議、承認いただくこととなりますが、現時点での状況は3月補正予算を踏まえた見込み数値となります。

平成23年度の決算見込みにつきましては、歳出の決算規模で90億5千万円程度、前年度対比で4%程度の増額決算となる見込みであります。増額となります主な要因といたしましては、予防接種、健康診断、学校の耐震調査など委託料の増加による物件費の増、また、一部事務組合負担金の増加による扶助費等の増加が上げられます。

歳入につきましては、町税の決算額を27億5千万円程度、前年度決算額とほぼ同額を見込んでおります。軽自動車税や、たばこ税に若干の伸びが予想されるものの、景気の足踏み状態から個人町民税、法人町民税、固定資産税の主要3税ともに横ばいで推移するものと見込んでおります。

町税とともに歳入の柱となります地方交付税につきましては、決算額24億8千万円程度が見込まれており、これも前年度とほぼ同額の決算額となります。町債の借入額につきましては、前年度からの繰り越し財源分を含めて、9億2千万円程度を見込んでおります。

普通交付税の振りかえ措置であります臨時財政対策債を除きますと、前年度決算額に比べ実質1億6千万円程度の増加となりますが、これは、豊岡小学校増改築費用、暘谷駅周辺整備事業な

ど大型の起債事業が本格化したことが、主な要因であります。

また、財源不足を補てんするための財政調整基金、減債基金の取り崩しにつきましては、2億1千万円程度が見込まれておりますが、平成23年度末の財政調整基金、特定目的基金の残高は予算積み立て、積み立てを、前年度の決算剰余金積立金等により、平成22年度末とほぼ同額を維持できると見込んでおります。

このように、今年度の決算は、景気回復の兆しが依然として見えない中ではあります、おおむね良好な状況で終了すると見込んでおります。

今後とも将来にわたりまして、持続可能な財政運営を図るべく鋭意に努力してまいりたいと存じますので、何とぞ議員の皆様方、住民各位の御支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、成人式についてであります。

1月8日、日曜日、平成24年の成人式を日出町中央公民館で開催いたしました。今年の対象者340名のうち、当日は252名の新成人の皆さんが参加されました。

新成人の男女お二人から二十の誓いがあり、家族への感謝の気持ちやこれからの決意をお聞きしまして、私からは「若い皆様方には、無限の可能性が 있습니다。失敗しても挑戦し続ける精神を大切にしてください」とお願いした次第であります。

また、今回は、成人式実行委員会のメンバー6名が主体となり、司会進行や式の運営に携わっていただき、すばらしい式典でありました。

次に、日出町まちおこし新春健康マラソン大会についてであります。

1月9日、月曜日、好天に恵まれ、第31回日出町まちおこし新春健康マラソン大会を大神深江港周辺で開催いたしました。参加者は昨年並みの630名で、そのうち町外からは4割を超える参加でありました。沿道では、多くの方々から温かい声援をいただき、また日出町総合型スポーツクラブ、ひまわりのたねのメンバーによるお汁粉のおもてなしや、深江みなと朝市も開かれ、新鮮な魚介類や野菜等が販売され、選手や応援者の方々など多くの人でにぎわったところがあります。

次に、日本テキサスインスツルメンツ日出工場、閉鎖についてであります。

1月24日に日本テキサスインスツルメンツ日出工場閉鎖のニュースが突然入ってまいりました。早速、庁内の緊急対策会議を開催し情報収集や対応を協議しました。また同日、日本テキサスインスツルメンツの和田社長が来庁し、日出工場は老朽化等の理由により閉鎖するとの話を正式に伺いました。

翌25日には、県庁において県知事を含めた連絡会議を開催し、対策を協議した結果、引き続き会社の存続を求めていくこと及び双方で連絡を密にしていくことを申し合わせました。

さらに26日は、緊急に議会全員協議会を開催していただき、経過等の報告をさせていただきます。現在、従業員は515名で日出町在住者が約30%とのことであります。雇用や税収等で大きな影響が予想されます。工場の閉鎖時期は、来年6月末で本年7月までに譲渡先を探すとのことであり、商工観光課内に関連企業に対する相談窓口を設置しましたが、推移を見守っているところであります。

今後とも、県と十分に連携をとり、しっかりした対応をしてみたいと考えております。

次に、東京日出さざんかの会の設立総会についてであります。

1月28日、東京のホテルグランドパレスにおいて、東京ひじサザンカの会の設立総会が開催され、城議長、木付総務課長とともに出席をさせていただきました。

東京都及びその周辺に在住する日出町出身者、日出町にゆかりのある方や、来賓など約50名の出席のもと開催されました。総会では、吉武元則氏を会長に選任し、その後、平成24年度の事業計画案と収支計画案が承認されました。

今後、日出町としましては、町の情報の提供をはじめ、各種支援をしてみたいと考えております。一方、遠方ではありますが、日出町のPRなど何らかのお力添えをいただけることを願っております。

次に、城下町ひじひなまつりについてであります。

城下町ひじひなまつりは、2月11日から3月4日までの23日間で、二の丸館・裏門櫓をはじめ、サザンカ通り商店街、石ころたちの動物園など、7カ所の会場と的の山荘において開催されました。

特に、的の山荘では「成清家が愛した漆の輝き」と題して、成清家の書道品の特別展示を同時開催いたしました。きのうまでの期間中には、約6千人の来場者があり、各会場をめぐるスタンプラリーや、会場付近の料理店の協力で期間限定のひな御膳メニュー等の提供もあり、多くの来場者から好評を得ました。

祭り開催に当たり、ひな人形展示に御協力をいただきました皆様に、衷心より感謝申し上げますとともに、御来場いただきました皆様方にお礼を申し上げます。ぜひ、来年もお越しいただきますようお願い申し上げます。

次に、宮城県亘理町の町長の日出町訪問についてであります。

2月16日に東日本大震災で被災し日出町が支援を続けています宮城県亘理町の齋藤邦男町長と佐藤総務課長が、支援のお礼のあいさつに日出町を訪れました。大分空港で出迎えをし、龍泉寺の瀧家の墓、二の丸館、日出中学校前の大サザンカ、的の山荘の庭園やひなまつりなどを御案内、ごらんいただきました。

訪問に際しまして、齋藤町長にお願いし町職員に対しまして、東日本大震災での震災被害状況

と教訓について講演をしていただきました。巨理町の約半分の地域が浸水し、死者、行方不明者 300 余名、住宅の全半壊 3,501 戸に達し、今も 1 千世帯の方々が仮設住宅で生活しておられ、127 万トンの瓦れき撤去作業に追われていることなどの報告がなされました。

また、震災の体験から防災対策に対する御助言もいただきました。齋藤町長との意見交換の中で、引き続き双互の交流を続けていくことで一致いたしました。

あわせて、震災からの復興には時間を要しますので、支援も継続していきたいと考えております。

次に、県内一周駅伝大会についてであります。

春季県体第 54 回県内一周大分合同駅伝競走大会は、2 月 20 日から 24 日までの 5 日間、17 郡市 16 チームの参加のもと、38 区間 385.3 キロメートルのコースで開催されました。

速見郡チームは、主力の欠場など厳しい戦いの中で、粘りのレース運びで最終日には津久見市を逆転して、昨年と同様の 15 位で大会を無事終えることができました。

しかし、これまで 16 位との時間差が、30 分ほどあったものが、1 分間程度までに短縮されており今後の強化策が求められており、対処してまいらなければならないというふうに考えております。

選手を派遣していただきました企業や団体、また応援していただく多くの町民の方々に感謝申し上げます。

次に、太陽の家広寿苑の竣工式についてであります。

2 月 28 日に特別養護老人ホーム太陽の家広寿苑が、旧山香町役場旧庁舎の敷地跡に完成し、竣工式がとり行われました。特別養護老人ホーム広寿苑は、施設の老朽化が進み、別杵速見地域広域市町村圏事務組合の直営から民設民営の方針が決定され、公募選定委員会を経て、社会福祉法人太陽の家が運営することとなり、竣工を迎えました。

施設は、バリアフリーでユニットタイプの個室、大食堂、さらに地域の方々との交流スペースもあり、今まで以上に快適で過ごしやすいものとなっています。今後、太陽の家広寿苑が高齢者福祉の充実向上に貢献することを期待しております。

次に、亀の井ホテル大分日出店の新築オープンについてであります。

亀の井ホテル大分日出店は、昨年の 3 月に着工後、順調に工事が進み 3 月 2 日に開店式がとり行われ、オープンしました。

ホテルの概要は、レストランを備えた地上 9 階建て、客室数 198 室、収容人員約 250 名、駐車場の駐車台数 94 台であります。

また、JR 暘谷駅前、日出インターチェンジから車で 4 分の好立地にあり、お客のニーズに合わせた無料駐車場やコインランドリーなどを備えた、リーズナブルな都市型ビジネスホテルであ

ります。当面の期間は、オープン記念限定格安プラン等が企画されておりますので、ぜひ御利用されるようお願い申し上げます。

今後は、町民の皆様をはじめ、近隣からの利用が大いに見込まれ、日出町の中心市街地にふさわしいにぎわいのあるまちづくりの一端を担ってくれるものと期待いたしております。

以上、甚だ簡単であります。行政報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか、関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5．委員長報告

議長（城 美津夫君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成23年第4回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査などの結果について報告を求めます。総務常任委員会委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。

総務常任委員長（佐野 故雄君） 閉会中の総務常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

去る1月26日、委員全員出席のもと、町長ほか所管課長の出席を求め、防災対策についての事務調査を行いました。

総務課より、今後30年以内に発生する確率が70%に及ぶと言われ、東海から九州の太平洋側で甚大な津波被害が懸念される東南海・南海地震への対策を中心とした、平成23年度実施中の日出町防災関連事業について、6項目の説明を受けましたところであります。

内容につきましては、防災行政無線整備事業では今年度中に13基が設置され、平成29年度までに、沿岸部を中心に全41基の拡声器を設置する予定とのこととあります。

委員から、スピーカーを海岸方向につけること、赤色灯をつけることとの質問に対し、担当課より十分検討させていただきたいとの回答でした。

海拔表示設置事業では、各地区から要望のあった約220カ所を測量し、その結果をもとに海拔表示板を設置し、また、地域の自主防災組織が一時避難所に設定作業を行っており、その結果を海拔表示板の下部に張りつけて、完成板になるとのこととあります。

委員から、海拔表示板を張っている場所が、余り見えないのだが、海拔何メートル以下の箇所には張っているのかとの質問に対して、担当課より県の指針では、3倍の想定で8メートルまでに張るようになっているが、当初、地元への調査時で10メートル以上の箇所にも設置の要望が出ており、町の設置基準としては、50メートル以下としているとの回答でした。

また、委員からは、町民全体的な意識の向上を図るためにも、30メートル、40メートルでも表示板の設置をしたらどうか、役場前通りに大きな表示板を設置し、住民への啓発なども必要

ではないか、大きな事業所においては、社屋に表示してもらったらどうかとの提言をしたところ
であります。

避難施設備品整備事業では、町内の小中学校、主要施設を中心に指定している大規模災害時被災施設に災害救助用の毛布等の備品を整備、また小中学校には防災倉庫を整備し、町内の避難施設の拠点として利用できるよう、今月までに備品購入を行うとのことでありました。

防災士養成事業として、地域防災の核となる防災士の養成を大分県と共同で実施し、その資格を習得した者に対して町より、かかる費用について補助を行うということです。

エリアメールの導入については、平成23年12月から運用を開始しており、一定のエリア内にあるすべてのエリアメール対応携帯機種電話に、気象庁が出す緊急地震速報や、町からの緊急性の高い災害情報、避難情報をメールで配信することができるシステムになっており、順次対象の拡大を図っていく予定であるとのこと。

地域防災計画の見直し状況については、平成23年12月27日に国の中央防災会議、防災基本計画を発表し、県も大分県防災計画の素案を発表したのを受け、町も、平成23年度末ごろまでを目途に地域防災計画を作成し、平成24年度の早期日出町防災会議を開催するよう作業を進めていきたいということです。

以上、総務課よりの防災対策の説明でした。

その他に、所管各課から報告、説明報告を受けました。

税務課からは、東日本大震災に係る条例の改正等3月議会に上程する議案(案)についての概略説明がありました。

また、テキサス日出工場の撤退には、法人町民税、固定資産税、個人住民税などの税収に与える影響は大きいものであり、早く回復を願い今後も税収の確保に向けて努力していきたいとの報告でありました。

財政課からは、南畑、今畑地区の竹の伐採の件についての報告がありました。

委員からは、発端の経緯についての説明を求める意見が出されました。地元から解決ができたとの話を聞いたみたいだが、発端はどういうふうになって、どういうふうに終わったのか結果を報告してもらおうよう、指摘しました。また、町有地である旨の看板を立てて置いたらどうかとの意見も出ました。

執行部より、このまま放置するのではなく処理の仕方について、相手に利益を与えないような形で必要最小限の経費で処分し、片づけたいとのことでありました。

次に、政策推進課からは、平成24年度実施予定の新規事業として、婚活推進事業、住宅太陽光発電システム設備補助事業、定住促進事業、町勢要覧作成業務、事務事業評価業務、生活交通ネットワーク計画業務の概略を説明を受けました。

なお、各事業の詳細については、今会期中の予算委員会において説明を行いたいということがあります。

監査委員事務局より、平成23年11月2日から平成24年1月19日まで定期監査報告を実施した旨、報告を受けました。

以上、所管事務調査の報告であります。

また、継続請願案件であります地方財政の充実強化を求める請願書につきましては、委員全員で慎重審議をいたしましたが、結論に至りませんでした。

これで、閉会中の総務常務委員会の御報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、産業建設常任委員会 委員長、安部三郎君。4番、安部三郎君。産業建設常任委員長（安部 三郎君） 産業建設常務委員会の御報告をいたします。

産業建設常務委員会は、閉会中の1月27日、委員全員出席のもと、執行部より町長をはじめ、所管の関係する課長の出席を求め、都市計画街路、須崎新田線、友田竹光線ほか、建設予定地並びに駅前周辺交通体系の調査について並びに所管事務調査を行いました。

まず、都市計画課よりと都市計画街路の説明がありました。

須崎新田線については、計画では16メートルの車幅であり、委員から、土地等も広く購入しなくてはならないので、藤原和泉北大神線の道路幅ぐらいで十分ではないのか、立ち退きなどを考えれば、計画をつくってもいつできるかわからないのではないのか、少しでも早期に必要なところをつくったほうがよいのではないかと進言いたしました。

担当課より、平成17年行われた市町村合併の後、全国的に長期にわたって継続されているところの見直しをしたらどうかと現実的に動いており、須崎新田線についても道路の規模などの現実性、建設費用等について再検討ということで、町だけでなく県のマスタープラン的な全体計画の中に提言しており、平成22年から長期未着工の部分については県を含め、見直しの方向に行っており、方向づけも、町都市計画審議等に諮りながらやっていきたいとのことでした。

豊岡地区は、道路事情も悪いので少しでも早く供給できる方向ではと指摘したのに対し、経済状況を見ても、16メートルスパンというのは得策ではなく、長野線、山田線をまず、現実的なもので方向づけを検討しており、付随して土地の利用など活性化が出てくるのではないかとこの回答でありました。

友田竹光線についても、友田出入口を和泉北大神線とつなげたほうがよりいいのではという意見に対し、16メートルの道路は必要なのかという問題もあるので、路線の計画については、審議会等に諮りながら計画変更をしていきたいとの回答であります。

次に、日出駅前周辺の交通体系の説明がありました。

庁内各課と問題について協議した経緯があり、交差点の変更等に課で案を作成し、別府土木事

務所、ＪＲに協議を進めていきたい。交差点改良の事業は、県道の乗り入れになるので、県に働きかけしていきたいとのことです。

委員からは、県に対して今後必要であれば、地元から陳情書を出すような方向も考えたらどうかと意見を述べたところです。

交通体系の中の駐車場等の問題については、政策推進課とも正式協議を持ち、周辺地域の土地の利用形態や土地の所有者など調査していきたいとのことであります。

また、午後には現地視察を行った後、問題点等を担当課と再度協議をいたしました。

担当課からは、須崎新田線を町道山田線、長野線につなぐには、両路線ともある程度、整備も必要ではないかというのを感じており、できるだけ関連する道路についても可能な限り、重要ところは優先的に進めていかなければということでもあります。

友田竹光線についても実現可能な使いやすい道路として進めていきたいとの説明がありました。日出駅前交差点の改良については都市建設課において図面をかき、ＪＲ並びに土木事務所へ協議を持ちかけたいとのことであります。

また、駐車場については、町全体の交通体系の問題等もあるので、各課と協議を持ちたいということでもありました。

なお、委員より、目標年度は立てないのかとの質問に対して、担当課よりできれば、６月議会のときに報告をいただければとの回答でした。

続いて、所管各課より報告説明を受けました。

商工観光課より、テキサス日出工場の閉鎖の経緯、窓口相談開設についての報告がありました。

担当課から、今後庁舎内の日出町対策会議をする中で協議をしていくとともに、県にも関連市町村と連携を保てるような対策を講じてほしいと、要望したとのことであります。

また、委員より、前回現地視察を行った件のその後の経過はどうなっているのかという質問に対しましては、担当課から、真那井のホタル鑑賞時期の駐車場対策については、農道の改修計画を出してもらったが、事業費が高いため地元負担が相当かさむことから、断念をいたしました。今、建設業協会にお願いし、社会貢献事業の範囲内でできることがあればやってほしいとお願いをしているとのことであり、委員よりは、何らかの形で対応するようにとの要望をしました。また、西嶋精舎については、字図などの資料を取り寄せ、町所有にするための準備をしているとのことであります。

続いて、上下水道課から、産業廃棄物処理施設等設置事業協議書の取り下げの報告並びに合併処理浄化槽の設置がえ補助についての報告がありました。

農業委員会からは、川崎内野地区の開発に関する報告がありました。また、委員より、農地調査については、終わった以上来年度の計画で農地をどういうふうによく利用計画するのかと

の委員からの質問に対しまして、調査が済んで生前譲与を受けた部分で、荒れている土地が多いので、まずその所有者の方たちに通知を出し、返事をもらうように手続をしており、終了後、一般の耕作放棄地、遊休農地の方々に個人あて通知をするよう事務を進めているとの回答でした。

また、委員より、日出町にはこういう遊休農地がある、日出町に来ればこういう手当があるということを打ち出し、町と農業委員会、農協が手を組んで対策協議会を立ち上げ、そこで青写真をつくり、対外的にアピールするべきではないかと意見をしたところであります。

続いて、農林水産課からは、有害鳥獣対策について、藤原中山地区へ県副知事が現地視察があったとの旨の報告がありました。

以上、甚だ簡単ですが、閉会中の産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。社会厚生常任委員会委員長（白水 昭義君） 社会厚生常任委員会は、閉会中の2月16日に委員会を開催いたし、所管事務諸調査を行いましたので、その御報告をいたします。

最初に、生涯学習課より、今年度中の事業報告と計画並びに24年度のと、また、23年度の自治公民館実績発表について説明を受けたところであります。

委員から、隅櫓、資料館、回天基地整備等についても意見が出されましたが、当初予算に関連するものであり、予算委員会で審議されますので、この件につきましては割愛させていただきます。

次に、住民課からは、住民票の写しを第三者交付に係る本人通知制度について説明がありました。

福祉対策課からは、当初予算と新規事業、継続事業を含め、9件の事業について説明を受けました。

委員より、児童館、虐待防止対策強化事業についても質問がございました。1点目はこの事業を利用する人がおるのかどうか、2点目は、この事業を社会福祉協議会に事業を委託して対応できるのかどうかという点についてでございます。これについて担当課からは、県内では、豊後高田市、豊後大野市が実績を積んでおるので、日出町でも何かあるのではないかと回答をいたしました。

社会福祉協議会が対応できるのかと、この質問に対しましては、社会福祉協議会からの要望でもあって、また研修の計画をされているので、対応できるのではないかとということであります。

また、虐待防止については、家に若干引きこもっている母親に対して支援というのも大事だと考え、ぜひ発展させていきたいとの回答でございました。

次に、健康増進課からは、介護保険料と後期高齢者医療保険制度の改定についての説明がございました。介護保険料は、現状の4,692円から5,774円となり、1,082円のアップと

なり、県下でも高いほうから3番目になったそうであります。

増加の原因といたしまして、まず1点目が自然増、2点目が一号保険料の負担割合のアップ、これ20%から21%になったとのことでもあります。3点目が、介護報酬の改定が全国一律で1.5%のアップになったとのことでもあります。4点目がグループホームすずらの開設、5点目がサンライズのデイケアセンターの開設等が増加の原因と考えられます。

また、後期高齢者1人当たりの保険料が現状の5万2,624円から5万5,605円となり、2,981円のアップとなるということでもあります。

増加の要因といたしましては、まず1点目に、医療給付費の伸び、2点目が被保険者数の伸び、3点目が後期高齢者負担率の増加等であります。

特に、介護保険の増加の要因では、自然増と保険料負担金の上昇あるいは、介護報酬の改定の一律アップ等については理解できるにしても、施設の増加に伴うものについては、今後日出町の大きな検討課題ではないかと思えます。

次に、教育総務課からは、当初予算と豊岡小学校工事工期が予定より5カ月間おくれるとの報告を受けました。工期おくれの理由については、まず1点目に、山止め工事の追加がなされたと、2点目は基礎工事のおくれが要因であるとのことでもあります。

また、平成24年度着工の日出中学校の耐震化工事の工法を、従来の耐震工法から制振工法に変更するとの説明を受け、委員からも質問が出ましたが、変えた理由、メリットは何なのかという意見が出されました。

まず、メリットといたしましては、まず1点目が建物の揺れを軽減できる、2点目が補強箇所が半減されることにより、トータルコストが安くなる、3点目が工期の短縮が可能と、4点目が校舎北側のみの設置で、採光の面で影響が少ない、5点目が地震に遭遇しても、取りかえ補修が基本的でない、以上のメリットにより、変更するとのことでもあります。

学校教育課からは、当初予算と部活動の活性化推進事業、小1プロブレム対策推進事業の説明を受けましたが、委員より、部活動の送迎車両について意見が出されました。

現状では、保護者が対応しているようであるが、事故が発生した場合どう対応するのか、今のうちに何らかの方策を講じる必要があるのではないかとの意見に対しまして、担当課からは、非常に厳しい問題ではあるが、今後、他市町村の動向を見ながら、検討していきたいとの回答がございました。しかし、この問題に関しましては、予算の絡むことなので、担当課のみならず財政課も含め、早急に対応検討するものと、委員会として強く要望したところであります。

次に、図書館からは、学習室利用状況と、萬里図書館設置条例の一部改正について説明を受けました。

学校給食共同調理場からは、当初予算と学校給食共同調理場整備計画検討委員会の日程等につ

いて説明を受けましたが、委員から、検討委員会のメンバーに保護者代表や専門知識を有する人を入れたらどうか、との意見が出されました。

担当者からは、建設が具体化すれば、その時点で建設委員会を立ち上げねばならず、その時点でメンバーを考慮したい、との回答がございました。

最後に、生活環境課からは、補正予算と株式会社ホープ再油の産業廃棄物中間処理施設の設置については、正式に断念が決定したとの報告を受けたところであります。

また、県外土使用の小規模堆積事業と特定事業についてであります。小規模堆積事業、これは町の許可の分でございますが、大神江上、真那井、字新貝については完了して、大神楠谷については年度内に着工予定とのことであります。県の特定事業の大字広町については完了し、大字仏供田については今年度中に完成予定になっておるが、再度確認して報告するとのことであります。

なお、県のほうで、大神仏供田と日出港さばき所の土砂について、土壌品質調査を（２７項目）を行った結果、基準に適合し何ら問題ないとのことであります。

委員から、町独自としてもこういう検査をする必要があるのではないかと、意見が出されまして、担当者から、今後鋭意検討していくと答弁がありました。

なお、この県外土砂搬入の問題や、水源保護地域内での産業廃棄物施設の問題については、早急に条例の制定を含め、議論する必要があるのではないかと思います。

以上で、閉会中の社会厚生常任委員会の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。１３番、佐藤二郎君。

議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、議会閉会中に継続調査であります委員会を１月の２４日、２月の１４日に行いましたので、その報告をいたします。

まずはじめに、１月２４日、委員全員出席し、議会会議室において開会いたしました。

内容につきましては、継続案件の改革に伴う調査でございます。今委員会は、これまでの議員アンケートの確認と、委員より提案されました改革項目の確認、さらには項目別の精査をいたしました。

一例を申し上げます。委員会研修のあり方については、目的の明確化、研修の日数、成果の活用等について深く議論されました。

委員会の回し方についてもございました。２年間の任期ではどうかとか、２委員会制等について意見が交わされました。

さらに、議員研修、勉強会については、テーマを掲げて勉強会を開催し、議員提案を積極的に行われる議会にしてはと、等々でございます。

また、一般質問についてもございました。全議員が質問に立てるようにしたらどうか等ござ

います。

また、議会と地域との意見交換の場をったり、地域へ出かけての報告会の開催等々が委員より提案されており、広く意見交換をさせていただきました。

今回議論した意見を今後の調査の過程で生かしていき、取りまとめの参考項目としたいと思っております。

次に、2月14日、さきの議会において皆さんに御承認いただきました県内の議会改革先進地への研修を行いましたので、その報告をいたします。

研修先は、臼杵市議会でございます。参加人員は、白水副委員長、森委員、安部委員、藤井委員、池田委員、城議長、そして私、事務局の随行をいただきました。なお、佐藤隆信議員は、入院加療中のため欠席をしております。

臼杵市におきましては、市町村合併と同時に、執行部と議会の話し合いにより、これからの議会のあり方について検討するというところでスタートをしておりました。議会改革、議会の活性化の取り組みとしては、より開かれた、よりわかりやすい議会、よりよいまちづくりを目指した議会機能の強化をテーマに取り組んでおりました。

その結果、平成22年3月定例会において「ほんまもんの里 みんなでつくる臼杵市 食と農業基本条例」を議員提案で制定されておりました。

ほかに、地域防災強化のために、防災対策課の設置を求める政策提案を提出をしておりました。

特に注目いたしましたのは、議員閉会中の委員会メンバーで、所管の施策等を部会と称し、自由な意見交換、質問をする場を設け、さらには、ざっくばらんな議員全員と市長、副市長、教育長で部会ごとに決めた独自のテーマを、制約のない討論会、政策討論会を開催、互いに施策の共通理解を求め合っておりました。このような仕組みをつくっていました。

さらに、条例制定に至る場合には、関係団体や地域の方々との政策討論会の開催と、具体的な行動を説明の中から見させていただきました。

今回の研修は、大いに参考になるものでありました。今後、調査に十分生かしてまいりたいと思います。

以上、甚だ簡単ですが、議会改革調査特別委員会閉会中の調査の報告といたしたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、閉会中1月17日、24日の2回にわたり委員会を開催いたしまして、議会だよ

り第87号の編集を行い、2月2日に全戸配布をいたしたところであります。

なお、今87号につきましては、昨年の全国研修会のクリニックでの指摘を十分に踏まえまして、改良を加えたものとなっております。今後も住民の皆様に興味を持って読んでもらえる、またわかりやすい議会報目指して編集委員全員で取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

議長（城 美津夫君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければこれで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6．承認第1号

日程第7．承認第2号

日程第8．議案第1号

日程第9．議案第2号

日程第10．議案第3号

日程第11．議案第4号

日程第12．議案第5号

日程第13．議案第6号

日程第14．議案第7号

日程第15．議案第8号

日程第16．議案第9号

日程第17．議案第10号

日程第 1 8 . 議案第 1 1 号
日程第 1 9 . 議案第 1 2 号
日程第 2 0 . 議案第 1 3 号
日程第 2 1 . 議案第 1 4 号
日程第 2 2 . 議案第 1 5 号
日程第 2 3 . 議案第 1 6 号
日程第 2 4 . 議案第 1 7 号
日程第 2 5 . 議案第 1 8 号
日程第 2 6 . 議案第 1 9 号
日程第 2 7 . 議案第 2 0 号
日程第 2 8 . 議案第 2 1 号
日程第 2 9 . 議案第 2 2 号
日程第 3 0 . 議案第 2 3 号
日程第 3 1 . 議案第 2 4 号
日程第 3 2 . 議案第 2 5 号
日程第 3 3 . 議案第 2 6 号
日程第 3 4 . 議案第 2 7 号
日程第 3 5 . 議案第 2 8 号
日程第 3 6 . 議案第 2 9 号
日程第 3 7 . 議案第 3 0 号
日程第 3 8 . 議案第 3 1 号
日程第 3 9 . 議案第 3 2 号
日程第 4 0 . 議案第 3 3 号
日程第 4 1 . 議案第 3 4 号
日程第 4 2 . 議案第 3 5 号
日程第 4 3 . 議案第 3 6 号
日程第 4 4 . 議案第 3 7 号
日程第 4 5 . 議案第 3 8 号
日程第 4 6 . 議案第 3 9 号
日程第 4 7 . 議案第 4 0 号
日程第 4 8 . 議案第 4 1 号
日程第 4 9 . 議案第 4 2 号

日程第50 . 議案第43号

提案理由の説明

議長（城 美津夫君） 日程第6、承認第1号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（4号）について（専決処分）から、日程第50、議案第43号事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（豊後大野市）までの承認2件、議案43件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認2件、議案43件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

承認第1号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ5,730万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,376万9千円とするものであります。

補正しました内容は、昨年11月19日に発生しました町道堀南浜線陥没事故の復旧工事に関連して、町道堀南浜線の下を通ります日出6号雨水幹線の改修工事実施のため、測量委託費、工事請負費を増額補正し、国庫補助金と町債で財源措置したものであります。

また、予算第2条で繰越明許費の設定、予算第3条で地方債の補正をいたしております。早期に改修工事に着手する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年12月27日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、御承認をお願いするものであります。

次に、承認第2号日出町税条例の一部改正について、専決処分についてであります。

東日本大震災の被災者等の負担の軽減及び東日本大震災から復旧に向けた取り組みの推進を図るため、個人住民税に係る特別措置等を講じることを目的とした、地方税法の改正に伴うものであります。

引き続きまして、議案第1号平成23年度日出町一般会計補正予算（第6号）から、議案第7号平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの補正予算関係議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計についてであります。今回の補正予算は、年度の最終補正予算でありますので、各事業費の確定または年度末の決算見込みによる減額または増額、財源の補正など、歳入歳出予算の計数整理を中心に編成しております。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から2億9,847万円を減額し、補正後の予算

の総額を9億2,164万9千円とするものであります。

歳出の主な補正内容について概要を御説明いたします。

まず、総務費では、将来における公共施設建てかえ等の財政負担に対処するため、日出町公共施設整備基金に1億円の積み立てをいたしております。

農林水産業費では、国の第4次補正予算で措置された農業体質強化基盤整備促進事業を活用し、老朽化しております真那井尾首地区用排水路を整備するため、事業費負担金の計上をいたしております。

そのほかでは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金を増額計上したほか、杵築速見環境浄化組合負担金、保育所児童運営費の不足分をそれぞれ追加計上しております。

平成24年度までの継続費を設定しております、豊岡小学校の校舎増改築事業につきましては、工事の進捗状況により平成23年度事業費1億3千万円余りの減額補正をしております。

その他の各費目におきましても、事業費の確定によりを減額しており、職員給与等の人件費につきましても、給与カットなどに伴う額を減額しております。

歳入につきましては、土地売り払い収入や基金、預金利子などの財産収入、寄附金等を増額計上し、事業費確定に伴いまして、国県支出金、分担金・負担金、町債を調整するとともに、財政調整基金繰入金の減額により財源調整しております。

また、予算第2条で豊岡小学校校舎増改築事業に係る継続費、予算第3条で繰越明許費、予算第4条で町営住宅赤松峠関係の建設用地取得、造成事業に係る債務負担行為、予算第5条で町債の補正をお願いいたしております。

次に、特別会計の補正予算の概要を御説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計につきましてはであります。補正しました額は、既定の予算の総額から3,213万円を減額し、補正後の予算の総額を3億5,421万1千円とするものであります。

補正しました内容は、歳出におきまして、保険給付費を決算見込み額により調整し、共同事業拠出金等を確定額に基づき減額しております。歳入では、国民健康保険税、国県支出金、共同事業交付金等を決算見込み額により調整した上、国保財政調整基金により財源調整したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計についてであります。補正しました額は、既定の予算の総額から7,819万3千円を減額し、補正後の予算の総額を8億3,557万6千円とするものであります。

補正しました内容は、歳出におきまして浄化センター管理費、汚水幹線工事費等につきまして不用額の減額補正を行っております。歳入では、使用料受益者負担金等の決算見込み額により調

整し、事業費確定に伴う国庫支出金、公共下水道事業債の減額を行った上、一般会計繰入金により財源調整しております。また、予算第2条で債務負担行為、予算第3条で地方債の補正をお願いしております。

次に、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各特別会計についてであります。

漁業集落排水事業特別会計について補正しました額は、既定の予算の総額から217万円を減額し、補正後の予算の総額を3,760万9千円とするものであり、農業集落排水事業特別会計について補正しました額は、既定の予算の総額から232万4千円を減額し、補正後の予算の総額を4,171万5千円とするものであります。

補正しました内容は、いずれの特別会計におきましても、歳出では浄化センター管理費等の不用額の減額を行い、歳入では使用料、受益者負担金を決算見込み額により調整した上、一般会計繰入金により財源調整したものであります。

次に、介護保険特別会計についてであります。

補正しました額は、保険事業勘定の既定の予算の総額に459万4千円を追加し、補正後の予算の総額を22億7,160万6千円とし、また介護サービス事業勘定の既定の予算の総額から35万円を減額し、補正後の予算の総額を2,120万5千円とするものであります。

保険事業勘定で補正しました内容は、歳出におきまして平成24年度介護保険制度改正に係るシステム改修委託費、要介護認定事務費の不足分等を追加計上しており、歳入では介護保険料国庫補助金、一般会計繰入金等を調整したうえ、予備費の増額により、財源調整しております。

また、介護サービス事業勘定で補正しました内容は、歳出で介護予防サービス計画作成委託費の不用額を減額し、歳入では介護予防給付費収入を決算見込み額により減額した上、一般会計繰入金により財源調整したものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。

補正しました額は、既定の予算の総額から46万円を減額し、補正後の予算の総額を2億5,299万6千円とするものであります。補正しました内容は、歳出で一般管理費の不用額を減額し、歳入では後期高齢者医療保険料を決算見込み額により増額した上、一般会計繰入金により財源調整したものであります。

引き続きまして、平成24年度当初予算案につきまして御説明申し上げます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災は、地震、津波そして原子力発電所の事故が重なった未曾有の複合型災害として、被災地はもとより我が国全体に甚大な被害と影響をもたらすことになりました。国及び地方公共団体は、防災対策の見直しや電力供給不足に伴う節電対策、環境エネルギー対策など、新たな課題に直面しております。

また、国におきましては少子・高齢化に伴う社会保障関係費の自然増加とその財源確保と大きな命題を抱え、社会保障と税の一体改革の検討が進められております。本町におきましても、少子・高齢化問題や医療費の増加問題等の差し迫った課題が表面化しており、地方では都市化の影響もあり隣人に関心がなくなるなど、地域コミュニティの崩壊が危惧されております。

日出町では、県下自治体の中でも数少ない人口増加の町であり、他市町に比べ若年層の多い町です。未来を担う子供たちの夢や希望をはぐくむための環境整備を行うとともに、高齢者が地域の中で生きがいを持って過ごせる環境づくりが重要な課題であります。健全な財政運営を維持しつつ、近い将来発生が予想されてされております東南海・南海沖地震に対する防災対策及び公共施設の耐震化事業、また日出町の顔となります日出城址並びに暘谷駅周辺整備事業などの大型事業を着実に実施し、山積する町政の諸課題に取り組んでいかなければなりません。

このような状況を踏まえ、平成24年度の当初予算編成に当たりましては、新たな飛躍へとつながる予算づくりを指示しました。

第4次日出町総合計画に掲げた将来像「人と自然が調和したふれあいと活力あるまちづくり」の実現に向け、人や地域のつながり・きずなの再生を図り、自然への畏敬の念を忘れることなく、自然環境を保安とする諸施策をと展開してまいります。また、それとともに職員の意識改革を人材育成などを主な柱とした第2次行財政改革プランの確実な取り組みにより、持続可能な財政構造の構築と住民サービスの維持向上を図ることとします。

この基本方針に基づき編成しました平成24年度の一般会計当初予算案の総額は9億4,600万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと6.2%、5億5,600万円の増、特別会計予算案につきましては、6億8,962万8千円で7.9%、5億3,188万8千円の増となっております。

それでは、議案第8号平成24年度日出町一般会計予算についてから、議案第16号平成24年度日出町水道事業会計予算までにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、平成24年度日出町一般会計予算であります。

歳入では、住民自治を支える根幹となります町税収入を2億7,808万3千円、前年度と比較し4,970万7千円の伸び率、1.8%の微増で計上いたしております。主な税額であります固定資産税、法人町民税については、固定資産税の評価がえと景気低迷の影響で若干の減少が見込まれるものの、個人住民税につきましては、年少扶養控除の廃止等による増収分を見込み、増額計上しております。

町税とともに歳入の柱であります地方交付税につきましては、平成24年度地方財政対策におきまして、「地方交付税総額の0.5%増」が打ち出されたこと等を踏まえまして、普通交付税を2億1,600万円、前年度と比較して1千万円の増、また、特別交付税につきましては、前年度

と同額の1億1千万円を計上しております。

地方譲与税で、地方消費税交付金、地方特例交付金等の各種交付金につきましては、国が作成する地方財政計画や県で推計しました数値を参考にしながら計上しております。

町債につきましては、11億5千万円を計上し、前年度と比較し1億6,480万円、伸び率で16.7%の増加となっております。

歳出につきましては、投資的経費の総額を13億8,204万8千円、前年度と比較して34.6%の大幅な増とし、本当初予算案の大きな特徴としております。豊岡小学校校舎増改築事業、日出中学校校舎耐震補強事業の大規模事業に加え、暘谷駅周辺整備など中心市街地の整備を目的とした、「都市再生整備計画事業」、また「活力創出基盤整備総合交付金事業」をはじめとした各道路整備事業、防災対策での防災行政無線整備事業など、普通建設事業に積極的な、予算計上を行っております。

それでは、一般会計歳出予算につきまして、第4次日出町総合計画の施策の大綱に基づき、新規及び重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

「人」を大切にすまちづくりを実現するため、「人」が輝く秘策として、高齢者に対する予防接種事業や障がい者の自立支援事業等を継続、充実させることで、高齢者や障がい者が地域の中で生き生きと生活できる町を目指した予算編成としております。

町民の健康づくりのため、「働く世代への大腸がん検診推進事業」、「子宮頸がん等予防事業」など継続して実施するとともに、これまで光が注がれてこなかった「自殺予防対策事業」にも取り組みます。

「人」を育てる施策としては、子育て支援をより充実させるため、豊岡小学校の特別教室等を活用した豊岡地区の児童クラブ開設経費を計上しています。また、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問支援事業を強化し、乳児家庭全戸訪問事業や児童虐待防止対策強化事業を実施し、安心して子育てできる環境づくりを目指します。小中学校の教材備品購入費、消耗品費等に積極的な予算計上を行い、また中学校の部活動の活性化と保護者負担軽減のため、部活動活性化推進事業費を新規に計上するなど、義務教育の充実を図ります。

「人」を守る施策としては、東日本大震災を受け、年次計画で進めております「防災行政無線整備事業」を前倒しで行い、津波被害の想定される沿岸地域8カ所に、屋外拡声器を設置する経費を計上をしたほか、新たなデータにより防災マップの見直しを行う必要があるため、防災マップ修正事業費を計上するなど、防災体制の確立を図ります。学校の耐震化では、日出中学校の耐震補強工事費と藤原小学校、大神小学校などの耐震補強工事実施設計委託費を計上しており、平成25年度までにすべての小中学校の耐震補強工事が完了する計画で進めております。

「自然」と調和したまちづくりでは、新規事業として住宅用太陽光発電システム設置補助費を

計上したほか、豊岡小学校校舎に太陽光発電設備の導入経費を計上しており、自然エネルギーへの普及、啓発を図り、自然環境の保全に努めます。「ふれあい」を広げるまちづくりでは、未婚の男女に出会いの場を提供する日出町出会い応援事業を立ち上げ、婚活推進と少子化対策を図ります。また、町民と共同のまちづくりを推進するため、共働のまちづくり事業、「地域通貨事業」等を通じ、NPO法人やボランティア団体と町民が主体となった地域活性化の活動を支援します。

国際交流の推進では、国際性豊かな人材育成のため、小中学校に語学指導助手の招致を図る外国語活動推進事業費を、またAPU学生との交流により町民に国際文化を体験してもらう経費を引き続き計上しております。

「活力」を育てるまちづくりでは、農林業振興対策として耕作放棄地の解消と地域農業の活性化を目指して、経営規模拡大チャレンジ支援事業を立ち上げ、農地の利用集積や耕作放棄地の利活用など、経営規模の拡大に取り組む農業者を総合的に支援します。また、次世代を担う園芸産地整備事業によりまして、本町にとって主要作物でありますキュウリ生産農家の規模拡大と生産安定化を支援します。

懸案であります、有害鳥獣対策につきましては本年も総合的に実施することとし、イノシシ及びシカの捕獲奨励金、箱わな設置経費、電気さく購入補助費等を計上しております。

水産業の振興では、老朽化しております大神漁港船上げレールを整備する沿岸漁業振興特別対策事業対策補助費、アマモの藻場造成経費、ハモの販路拡大補助費等を計上しており、水産業の活性化を図ります。

商工業の振興では商業後継者の育成対策費等を計上し、観光振興では、城下かれい祭り、ザビエルの道ウオーキング大会などの運営費と的山荘、二の丸館の管理運営費を引き続き計上しております。

「活力」を支えるまちづくりでは、暘谷駅周辺整備を都市再生整備計画事業として進めており、平成24年度は駅前広場の用地購入、自由通路の設計委託などを計画し、予算措置しております。また、日出城址を中心とした歴史的町並み保存を目的とした町並み環境整備事業では、致道館、隅櫓の保存整備に要する経費を予算計上しており「まちの顔」となる中心市街地の整備を図ります。

道路の整備では重点路線として整備しております。内野深江港線、陣ノ辻線等を活力創出基盤整備総合交付金事業として、引き続き整備していくほか、豊岡新道線、太田豊岡駅前線、早水台線等、現在整備中でありまして各路線の道路改良費を引き続き計上しております。

また、新規路線として、藤原地区下野線、大神地区櫃大原線、大神地区駅前住宅線の道路改良費を予算計上しており、生活道路の整備促進を図ります。

以上、歳出予算の概要を申し上げましたが、これらに対する財源の不足に対処するため、財政調整基金から3億5,867万7千円、減債基金から1億5千万円の繰り入れし、財源措置いたしております。

次に、特別会計予算について御説明いたします。

国民健康保険特別会計通し予算案の総額は31億4,042万9千円とし、前年度当初予算に比べ1億8,456万2千円の増となっております。

歳出につきましては、保険給付費を前年比9.6%の増加と見込んでおります。また、医療費抑制のため特定健康診査等を行う保健事業費につきましては、前年度比7.5%の増額計上をしております。

歳入につきましては、国民健康保険税収入を前年比3.8%の増、国庫支出金は前年比14.3%の増加と見込んでおります。

一般会計からの繰入金につきましては、前年比2.9%増の1億3,806万4千円を予算計上しております。

簡易水道事業特別会計につきましては、予算総額は1,242万6千円とし、前年対比86万7千円の増となっております。

歳出の主なものは、水質検査手数料、徴収業務委託料、修繕費等であります。

歳入につきましては、水道使用料、加入金等を計上し、一般会計繰入金で財源調整しております。

公共下水道事業特別会計につきましては、予算総額は9億8,970万円とし、前年度対比1億2,825万1千円の増となっております。

歳出では、施設整備費におきまして、浄化センター処理場の三系列目電気機械工事、長寿命化計画策定等により委託費を増額したほか、国道10号線県道日出真那井杵築線等の汚水幹線工事費を計上をしております。また、浄化センター及び洲崎ポンプ場の維持管理費、借入金の元利償還金などを計上しております。

歳入では、受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金、県支出金、下水道事業債などを計上した上、一般会計繰入金で財源調整しております。

漁業集落排水事業特別会計につきましては、予算総額は3,511万9千円とし、前年対比249万1千円の減となっております。

歳出で、修繕費、運転管理業務委託費などの浄化センター維持管理費と借入金の償還金を計上しております。歳入では、下水道使用料、資本費平準化債などを計上し、一般会計繰入金で財源調整しております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、予算総額3,975万5千円とし、前年対比

118万円の減となっております。

歳出では、修繕費、運転管理業務委託費などの浄化センター維持管理費、借入金の償還金等を計上しております。歳入では、下水道使用料、資本費平準化債を計上し、一般会計繰入金で財源調整しております。

介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定分の予算総額は23億4,499万4千円とし、前年対比1億6,913万8千円の増となっております。

予算編成の基礎となる保険給付費を前年度と比べ6.7%、1億3,919万9千円の増加と見込んでおります。

歳出では、一般管理費や要介護認定事務費、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等の保険給付費、介護予防事業等の地域支援事業費などを計上し、歳入では、介護保険料、国庫負担金、調整交付金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金をそれぞれの負担割合に基づき、財源措置しております。

介護サービス事業勘定につきましては、予算総額は1,848万4千円とし、前年対比259万8千円の減となっております。

歳出では、一般管理費、介護予防サービス計画作成委託費を計上し、歳入では、介護予防給付費収入を計上した上、一般会計繰入金で財源調整しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額は2億7,972万1千円とし、前年対比2,664万8千円の増となっております。

歳出では、一般管理費や後期高齢者医療広域連合納付金などを計上し、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金で措置しております。

次に、日出町水道事業会計予算についてであります。

予算第3条の収益的収入及び支出では、予算総額を3億8,829万7千円とし、前年対比で513万円の増となっております。

収益的収入では、営業収益のうち給水収益を3億7,500万円とし、その他の収入につきましては、前年度決算見込み額を勘案して計上しております。

収益的支出では、営業費用を3億4,018万円前年比で2,853万8千円の増で計上し、消費税等の営業外費用につきましては3,408万3千円、前年比426万7千円の減で計上しております。

予算第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入の170万6千円に対しまして、支出では1億7,970万3千円を計上しており、主なものはシステム構築のための備品購入費、新規配水管布設工事などの施設改良費、企業債償還金などであり、資本的収入が支出に対して不足する額1億7,799万7千円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支

調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんいたします。

企業会計であります水道会計につきましては、平成24年度におきましても、良好な経営状態を保つため、前年度実績等を勘案し、経費の節減や効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第8号の平成24年度一般会計予算から議案第16号の24年度水道会計予算まで、当初予算案につきまして、御説明申し上げます。

次に、議案第17号日出町協働指針策定委員会条例の制定についてであります。

住民地域コミュニティ団体、NPO、ボランティア団体、企業、行政等が連携し、協働のまちづくりを実現するための指針を制定するために、日出町協働指針策定委員会を設置するものであります。

次に、議案第18号住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法等の一部改正により、平成24年7月9日から外国人登録法が廃止され、滞在期間が3ヵ月を超える外国人は、住民基本台帳に登録されることとなります。これに伴い、関連する条例を整備するものであります。

次に、議案第19号日出町税条例の一部改正についてであります。

東日本大震災復興基本務法に定める基本理念に基づき、緊急に地方公務団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として、個人住民税の均等割の標準税率に500円を加算すること、及び地方税法等の改正に伴い、退職所得の10%税額控除の廃止等を行うものであります。

次に、議案第20号萬里図書館設置条例の一部改正についてであります。

図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の任命基準を定めるものであります。

次に議案第21号、各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。期日前投票所の投票管理者及び投票立会人並びに産業医の報酬の額を新たに定めるものであります。

次に、議案第22号公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

社会教育法の改正に伴い、公民館運営審議会委員の任命基準を定めるものであります。

次に、議案第23号特別会計条例の一部改正についてであります。

老人保健特別会計につきましては、平成20年度より後期高齢者医療制度が施行されたことに伴いまして、高齢者の医療の確保に関する法律、旧老人保健法であります。これにより3年間の経過措置期間が設けられておりましたが、その期間が終了したため、平成24年度より特別会計を廃止するものであります。

次に、議案第 2 4 号日出町使用料条例の一部改正についてであります。

利用者負担の軽減を図るため、他市町村の状況や電気料等を勘定し、町営体育館、柔・剣道場、学校体育館の使用料を見直すものであります。

次に、議案第 2 5 号日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正についてであります。

スポーツ基本法の施行に伴い、体育指導員の名称がスポーツ推進委員に変更になったことによるものであります。

次に、議案第 2 6 号日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正についてであります。

日出警察署の名称が、平成 2 4 年 4 月 1 日より杵築日出警察署に変更されることによるものであります。

次に、議案 2 7 号政治論理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例の一部改正についてであります。

商法の改正及び閲覧請求者を町民から何びとでも請求できるようにするためのものであります。

次に、議案第 2 8 号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。

契約検査室を都市建設課から分離し、独立した室として、分掌事務に物品の出納に関する事項等を加えるものであります。

次に、議案第 2 9 号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。

第 5 期介護保険事業計画に伴う国の基本方針の改正に基づき、3 年ごとに行われる保険料の見直しを行うものであります。

議案第 3 0 号日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてであります。

日出町ふるさと創生事業基金は、昭和 6 3 年から平成元年にかけて、当時の竹下内閣のもとで実施されたふるさと創生事業に合わせて基金を設置したものであり、平成 1 3 年度末以降、基金残高はゼロとなっております。今後につきましても、基金の活用は見込めないため基金条例の廃止をするものであります。

次に、議案第 3 1 号、議案第 3 2 号、事務の委託に関する協議についてであります。

道路交通網の整備等により、住民の方の通勤、通学圏が拡大しており、既存の行政区域を越えた住民サービスが求められていることから、「おおいた広域窓口サービス」として、現在日出町と 1 0 市 1 町との協定により、戸籍、住民票、印鑑証明等が請求できるよう整備されております。今年 8 月から新たに臼杵市と津久見市が加わるため、日出町と協議により規約を定めたいので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 3 3 号から議案第 4 3 号事務の委託に関する規約の変更に関する協議についてであります。

住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、平成24年7月9日から外国人登録法が廃止され滞在期間が3ヵ月を超える外国人は住民基本台帳に登録されることとなります。これに伴い、おおいた広域窓口サービスに関する規約を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。

以上、今期定例会にお願いしました。承認2件、議案43件につきまして、甚だ簡単でありませんが御説明申し上げました。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（城 美津夫君） 提案理由の説明が終わりました。

・ ・

散会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午後0時05分散会